

今、学校は!

問合せ先
高浜市教育委員会学校経営グループ
☎52-1111 (内線311)



2学期制を導入しました

高浜市では、昨年度より2学期制を導入しておりますが、これまでの3学期制と仕組みが変わり、戸惑いもあるなか、学校では学校教育の使命である子どもたちの健やかな成長のため、あらゆる教育活動に懸命に取り組んできました。前期末と年度末の2回、教師・児童生徒・保護者に2学期制についてのアンケートを実施しました。

2学期制を導入することに伴って、教員の意識改革が進んでいます

1 学力の向上を目指しています
「確かな授業づくり事業」として、教員の授業力アップのための諸費用などを補助しています。各学校とも、授業実践力に富んだ講師を招き、若し教員を中心に授業研究の回数や内容が充実してきました。このことで、確実に教員の指導力がアップし、児童生徒の学力向上につながって行くものと期待しています。

また、サポートティーチャーの導入により、一人ひとりの児童生徒の習熟度に応じた授業支援を行っています。



昨年度小学校3年生以上の児童生徒を対象とした学力テストを実施しました。現状では、高浜市全体として、ほぼ全国平均と同等の結果となっています。各学校ではこの結果を詳しく分析して指導に当たっています。

ので、良かった点や大変になった点についてのまとめを報告いたします。

【2学期制になって良かった点】

- 《教師》
- ①「長期休業前が通常の口課に近かったので、授業時間数が確保できた」
 - ②「学期が長くなったことで児童生徒の作品が充実し、評価をより正確に行うことができた」
 - ③「夏季休業中に、児童生徒への学習支援や前期の評価の準備ができた」
 - ④「夏季休業前、西三予選のための部活動が充実した」
- 《児童・生徒》
- ①「給食のある日が増えて、授業の時間や友達と遊んだり話をしたりすることが多くなった」
 - ②「授業の進み方がゆっくりになって分らないところが少なくなってきた」
 - ③「先生と遊んだり話をしたりする時間が増えてうれしい」
- 《保護者》
- ①「給食の回数が増え、授業時間や子どもが学校にいる時間が増えた」
 - ②「長期休業前に通知票の代わりに(小通知)子どもの様子を知らることができた」
 - ③「夏休みに学習支援(サマースクール)があり、子どもたちの学習の機会が増えた」

2 学校評価活動が充実してきました

各学校とも、それぞれ学校経営の重点項目を決めて、教職員の自己評価に加え、児童生徒・保護者へのアンケートを行いながら、学校評価活動を行っています。P(計画)・D(実行)・C(評価)・A(更新)のマネジメント4サイクルに基づき、常に評価を基に更新策を考え、次年度に生かす努力をしています。そして、この活動については学校使用などで保護者の皆さまにも公表しています。年々、常に次のステップを目指す各学校の取り組みの様子がよく伝わる内容となっております。

3 特別支援教育の充実に取り組んでいます

高浜市では軽度発達障害のある児童生徒のために、「特別支援教育連携協議会」や特別支援メインコーディネーター(市教委に常駐)を中心に計画的に取り組んでいます。また、通常学級に担任がチームを組んで、支援の必要な児童を支援するスクールアシスタントや特別な支援を必要とする児童を個別に支援する通級指導に関わる教員を各小学校に配置して、よりきめ細やかな個に応じた支援ができるようにしました。

クール)があり、子どもたちの学習の機会が増えた」

- ④「総合的な学習の時間など、子どもが体験的な学習をする機会が増えた」
- ⑤「通知票が変わり、子どもの学習や生活の様子がよくわかるようになった」
- ⑥「懇談会以外にも授業公開や給食試食会などがあり、学校へ行く機会が増えた」
- ⑦「学校使用やホームページなどにより、学校の様子が伝わるようになった」



【2学期制になって大変になった点】

- 《教師》
- ①「長期休業前に小通知をするため、評価の負担が増えた」
 - ②「9月が、前期末テスト・体育大会・前期の成績処理と続くため、多忙であった」

ため多忙であった」

《児童・生徒》

- ①「定期テストの回数が減ったのはうれしいが、範囲が広がったので大変である」

《保護者》

- ①「前期末テスト週間が夏休み中と重なり、落ち着いて取り組めない」
- ②「定期テストが4回になった分、テスト範囲が広くなりかえって大変である」

以上の点を踏まえると、小学校では概ね2学期制が受け入れられ順調にスタートしたと思われます。中学校では定期テストの時期や学校行事との兼ね合いなど課題も見つかりました。既に、各学校ではこのアンケート結果を独自に分析し、改善策を考え18年度の取り組みを始めます。例えば、中学校の定期テストを中間・期末という考えを改め、年間のリズムに含ませて5回実施し、生徒がよりテスト勉強がしやすい環境にしています。また、教員の多忙感の解消に向けて、学校の明確な目標の一員として教員個人が明確な目標を持ち、それを達成するための努力は多忙感とは違うものであるという意識改革を図っている学校もあります。

3学期制から2学期制に制度は変わりました。しかし、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育てる学校教育の目的は不変です。そして、授業時間の確保など2学期制はその目的を達成するための有効な手段です。

入学前就学相談

県教育委員会では、障害があると思われるお子さんの就学相談を実施します。

お子さんの障害や障害児教育などについて、より正しく理解する場として、気軽にご利用ください。相談は無料ですが、予約が必要です。

とき 8月10日(木) 午前10時～午後3時

ところ 西三河総合庁舎4階

対象 新1年生に入学するお子さんと保護者

申込み期限 7月3日(月)

※相談日以外にも必要に応じて個別相談を養護学校、児童・障害者相談センターなどで実施しています。

申込・問合せ先

市役所教育委員会学校経営グループ
☎52-1111 (内線311)

養護学校体験入学

県教育委員会では、障害があると思われるお子さんとその保護者を対象に、養護学校(小学部・中学部・高等部)の体験入学を実施します。参加を希望される方は、各養護学校へ直接電話で申し込んでください。

なお、体験入学日以外の日も随時、相談を受け付けています。

◇知的な発達の違いや情緒に障害のあるお子さんを対象とした学校

とき 9月7日(木)、10月3日(火)

ところ 安城養護学校

☎99-33345

◇手足の不自由なお子さんを対象とした学校

とき 9月16日(金)、10月26日(水)

ところ ひいらぎ養護学校

☎0569-26-17131

◇病気で入院をしているお子さんを対象とした学校

とき 10月13日(金)、11月17日(金)

ところ 大府養護学校

☎0562-148-5331-1